

(別紙様式2)

平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：新潟県
 農業委員会名：出雲崎町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成30年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	485.00	37.00	—	—	—	522.00
経営耕地面積	341.42	8.53	7.53	1.00	0.00	349.95
遊休農地面積	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
農地台帳面積	470.39	78.08	78.08	0.00	0.00	548.47

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	284
自給的農家数	88
販売農家数	196
主業農家数	21
準主業農家数	54
副業的農家数	121

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	219
女性	85
40代以下	8

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	84
基本構想水準到達者	6
認定新規就農者	2
農業参入法人	1
集落営農経営	6
特定農業団体	0
集落営農組織	6

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				計	合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦		
農業委員数							0	0
認定農業者	—						0	0
女性	—						0	0
40代以下	—						0	0

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 32 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	5	5
認定農業者	—	3
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	5	5	5

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	548.47 ha	190.60 ha	34.75 %
課 題	農業従事者の減少や高齢化による担い手不足が生じている他、零細農家が多いため耕作する農地が分散している。これが作業効率の低下を招き、農地の有効利用が図れないことが課題である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
15.00 ha	5.80 ha	5.80 ha	38.67 %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	年間を通じて円滑な権利移動ができるよう、リーフレット等を活用し農業経営基盤強化促進法による利用権設定の制度周知、町産業観光課と連携したあっせん活動を推進する。
活動実績	年間を通じて円滑な権利移動ができるよう、リーフレット等を活用し農業経営基盤強化促進法による利用権設定の制度周知、町産業観光課と連携したあっせん活動を推進した。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	今年度は目標値に届かなかった。来年以降も継続的に担い手への農地の利用集積を推進する。
活動に対する評価	効率性が高い農業を目指すという観点から、担い手への利用集積に加え、農地の面的集積を推進するため、今後もあっせん活動を実施していく。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	0 経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	0.00 ha	0.00 ha	0.00 ha
課題	農家の高齢化や後継者不足により、地域の農業の担い手が不足しており、地域の状況に合わせた担い手の確保を図っていく必要がある。 また意欲のある担い手を育てるため、集落全体で農地を守る集落営農組織の育成が急務となっている。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成29年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1 経営体	0 経営体	0.00 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
0.50 ha	0.00 ha	0.00 %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 新規参入者が円滑に権利移動等を行えるように、リーフレット等により中間管理事業を利用した利用権設定の方法等を周知する。 町産業観光課と連携し、新規参入者に対するあっせん活動を推進する。
活動実績	新規参入者が円滑に権利移動等を行えるように、リーフレット等により中間管理事業を利用した利用権設定の方法等を周知するとともに、町産業観光課と連携し、新規参入者に対するあっせん活動を推進した。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新たに農業経営を営もうとする者がおらず、目標に届かなかった。
活動に対する評価	周知やあっせんは行っているものの、それが新規就農者の増にはつながっていない状態である。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	548.47 ha	0.00 ha	0.00 %
課 題	農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地の所有者等への指導徹底		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
0.05 ha	0.00 ha	0.00 %

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容		調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査			10 人	7 月～ 10 月	11 月～ 1 月
調査方法		・7月、8月に町内を4地区に分け、2人1組で1地区を調査 ・10月に全農業委員で管内全地区を調査				
農地の利用意向調査		調査実施時期: 7 月～ 10 月				
その他の活動						
活動実績	農地の利用状況調査		調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
			11 人	9 月～ 11 月	11 月～ 1 月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	8 月～ 10 月	調査結果取りまとめ時期	11 月～ 1 月	
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条	
		調査数:	0 筆	調査数:	0 筆	調査数:
調査面積:		0.00 ha	調査面積:	0.00 ha	調査面積:	0.00 ha
その他の活動						

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新たに発見した遊休農地が無かった。よって目標値は達成できなかった。
活動に対する評価	遊休農地になりそうな農地については別の農業者から耕作してもらう等、新たな遊休農地の発生を防ぐことができた。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	548.47 ha	0.00 ha
課 題	非農地(宅地)と農地(主に畑)が隣接し一体化しているように見えるケースでは、所有者が農地部分を届出が不要な非農地であると安易に考え、届出をせずに転用してしまうことがある。このようなケースを含め、違反転用防止の周知を徹底し、違反転用を無くしていくことが課題となっている。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成29年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.00 ha	0.00 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	<p>①違反転用の発生防止に向けた取組</p> <ol style="list-style-type: none"> リーフレットによる農業者等への周知(通年) 農地パトロールによる確認 管内を4地区に分け1地区に対して農業委員2人1組で実施(7~8月) ・全農業委員で管内全地区に対して実施(10月) <p>②違反転用が確認できた場合の是正指導</p> <ul style="list-style-type: none"> 違反転用者に対して是正指導を行う。
活動実績	<p>農地パトロールを下記のとおり行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 全農業委員で管内全地区に対して実施(9月) 管内を5地区に分け1地区に対して農業委員2人1組で実施(11月)
活動に対する評価	<p>時期がずれてしまったが、概ね計画通りの内容で活動することができた。今後も違反転用情報の収集を進め、発見したものについては迅速に対応していく。</p>

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 11 件、うち許可 11 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	許可申請があった際には、現地調査による確認の他、農地基本台帳等の客観的資料と照らし合わせて事実関係を確認する。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	許可の可否を審議する際には、申請書等の内容が審査基準に適合するか否かの判断を項目ごとに行っている。			
	是正措置	—			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	11 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	総会議事録を作成し、農業委員会窓口及び町のホームページにより公表している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25 日	処理期間(平均)	21 日
	是正措置	標準処理期間内に処理できているが、より迅速な対応を行っていく。			

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 2 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	許可申請があった際には、現地調査による確認の他、農地基本台帳等の客観的資料と照らし合わせて事実関係を確認する。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	許可の可否を審議する際には、申請書等の内容が審査基準に適合するか否かの判断を項目ごとに行っている。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	総会議事録を作成し、農業委員会窓口及び町のホームページにより公表している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 50 日	処理期間(平均)	14 日
	是正措置	標準処理期間内に処理できているが、より迅速な対応を行っていく。			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数 461 件 公表時期 <small>平成</small> 30 年 1 月 情報の提供方法: 広報誌に掲載した。
	是正措置	今後は町ホームページを活用した公表を実施する。
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 58 件 取りまとめ時期 <small>平成</small> 29 年 12 月 情報の提供方法: 総会議事録を作成し、農業委員会事務局窓口及び町のホームページにより公表している。
	是正措置	—
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 548.47 ha
		データ更新: 農地の利用状況調査結果、相続等の届出、農地法の許可、農地利用集積計画に基づく利用権設定、その他補足調査を踏まえ毎月更新。また、年1回固定資産台帳との突合を行っている。 公表: 可能な範囲で閲覧に供している。
	是正措置	—

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--